

回 覧

※社長様・関係部署へご回覧下さい。

--	--	--	--	--



事業承継に備える企業経営者、後継者 対象

～本当にその対策で大丈夫？事業承継対策を徹底解説！～

事業承継
相続対策に
必須！

ホントに得する？ 納税猶予セミナー

事業承継待ったなし！事業承継税制がさらに使いやすくなります！

事業承継対策と経営者の相続対策は切っても切れない関係にあります。特に、自社の株式をどのようにして後継者に承継するかは、納税の問題もあり、複雑で費用のかかる課題です。

なかなか進まない事業承継の現状を打破するため、平成30年度の税制改正において事業承継税制の特例制度が設けられました。これにより、納税猶予制度が使いやすくなり、自社株対策が容易になりました。しかし、全ての問題が納税猶予で解決するのでしょうか。納税猶予制度を使う事業承継対策に落ち度はないのでしょうか。徹底解説いたします！

【セミナー内容】

事業承継には時間がかかります。以前から事業承継対策の準備をし、落ち度の無い完璧な計画を立てて実行している場合であっても、税制改正などにより落とし穴が生じている場合があります。事業承継計画の見直しをする機会、あるいは新しく事業承継計画を考える際のポイントをご紹介します。

1. 自社株の事業承継にかかる諸問題
2. 税制改正に対応した今後の事業承継対策方法
3. 納税猶予制度の概要と適用のノウハウ、活用上の注意点
4. 事業承継対策で見直すべきポイント など

日 時 9月11日(火) 14:00～16:00 定員 30名(先着順)
会 場 TOMAグループセミナールーム <東京駅八重洲北口改札より徒歩2分>千代田区丸の内1-8-3
参加費 3,000円 税込 当日現金 <月次顧問・Tクラブ・Tパートナーズは半額>
講 師 TOMAコンサルタンツグループ(株) TOMA税理士法人 税理士 杉井 俊文

主催:TOMAコンサルタンツグループ(株) TOMA税理士法人 (東京/静岡/シンガポール/アメリカ)
東京都千代田区丸の内1-8-3 丸の内トラストタワー本館3階 税理士28名・国税局OB税理士10名・公認会計士6名
TEL: 03-6266-2561(9時～18時) Mail: toma@toma.co.jp 企画広報部 社会保険労務士7名・中小企業診断士5名・弁護士2名
ホームページからのお申込 <https://toma.co.jp> 司法書士5名・行政書士9名他 総人数200名

■セミナー申込書 この用紙のままFAXでご返信ください。 ※お申し込み受付け後、受講票地図を親展で郵送致します。

貴社名:	参加者名:	役職:
住所:〒	業種	従業員数 名
TEL:	FAX(必ず記入):	決算月 月
メール:	当日個別相談の希望 無・有 ()	()について

※同業・個人の方のご参加、講義の録音はお断りさせていただきます。

※ご提供頂いた個人情報、弊社からの連絡・情報提供に利用することがあります。

HP

FAX 返信先

0120-944-734